

介護保険事業（支援）計画の進捗状況等について

1 介護保険事業（支援）計画

介護保険法に基づき、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を目的として、3年を一期として策定される計画。当該計画には、各年度の地域の介護給付サービスの量の見込み及び各市町村における介護予防及び重度化防止、給付の適正化等に関する取組と目標等が定められている。

なお、当該計画は、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と一体的に策定されることとなっており、千葉県においては「千葉県高齢者保健福祉計画（平成30年度～32年度）」として作成されている。

※市町村の計画は「介護保険事業計画」都道府県の計画は「介護保険事業支援計画」

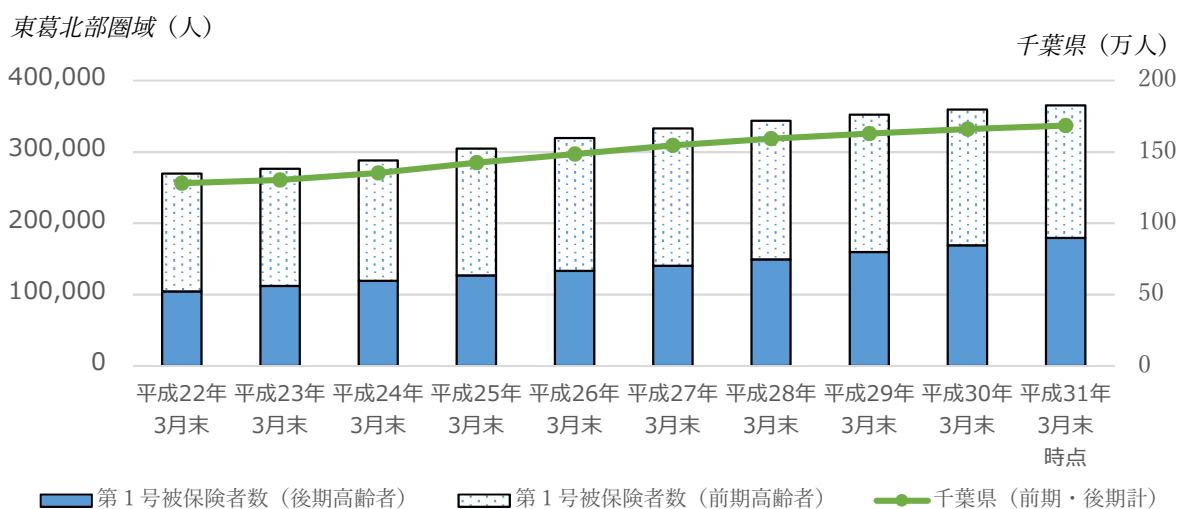
2 介護保険事業の状況から見た東葛北部圏域の現状

① 被保険者数の推移

東葛北部圏域における、平成31年3月末における第1号被保険者数（65歳以上の介護保険の被保険者）は37万人弱で、年々増加している。（図1）

東葛北部圏域においては、今後も被保険者数は継続して増加していくことが見込まれる。

図1 東葛北部圏域における第1号被保険者数の推移



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30,31年のみ「介護保険事業状況報告」月報）及び「介護サービス情報公表システム」 ※ 以下の図2～13も同様

② 認定率

東葛北部圏域における認定率（65歳以上の被保険者のうち、要介護・要支援の認定を受けている方の割合）は、平成31年3月末で16.0%と、県平均（15.9%）とほぼ同じで、全国平均（18.3%）よりは低い。経年で見てもその動きは県平均とほぼ同様となっている。（図2）

認定率に大きく影響を及ぼす、性、年齢別の人口構成の影響を除外した値である調整済み認定率*で見ると、全国平均とほぼ同程度で、県平均より若干認定率が高い。（図3）

そのため、東葛北部圏域において認定率が低い主な原因としては、75歳未満の前期高齢者の割合（51.9%）が、全国平均（49.6%）より高いことが考えられ、他圏域の認定率と比較しても、各圏域の中で平均的な数値となっている。（図4）

東葛北部圏域においては、調整済み認定率の重度認定率と軽度認定率の散布図で見ると、要支援1～要介護2の軽度の認定を受けている方の割合が、全国平均よりは低いが、県平均よりは若干高く、要介護3～5の重度の認定を受けている方の割合は同程度となっている。（図5）

このようなことから、東葛北部圏域の認定率の状況は、ほぼ全国平均に近い状況と考えられるが、今後の更なる高齢化に伴い、認定率が急激に上昇していくことが見込まれるため、介護予防や重度化防止の取り組みに一層力を入れていくことが必要である。

※ 調整済み認定率の経年の数値は、平成27年1月1日時点の全国平均の構成を基準として計算

図2 東葛北部圏域における認定率の推移

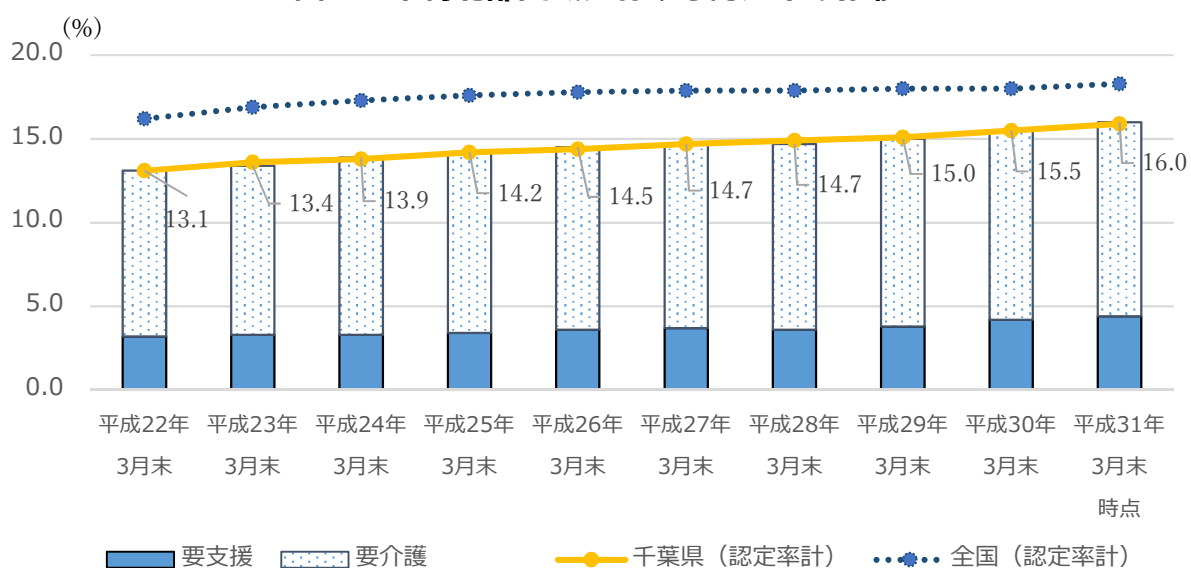


図3 東葛北部圏域における調整済認定率の推移

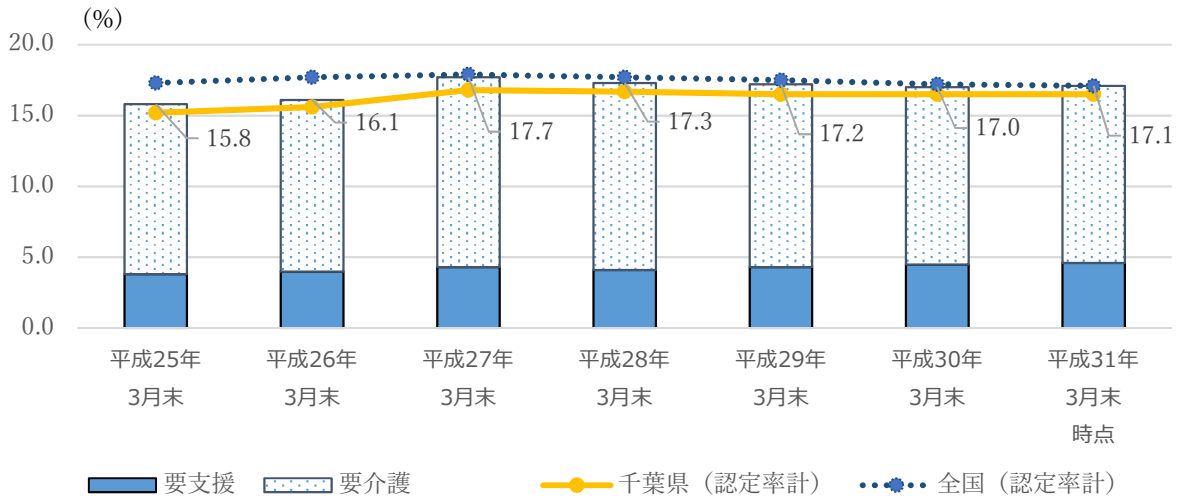


図4 認定率（要介護度別）（平成31年3月末）

要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5

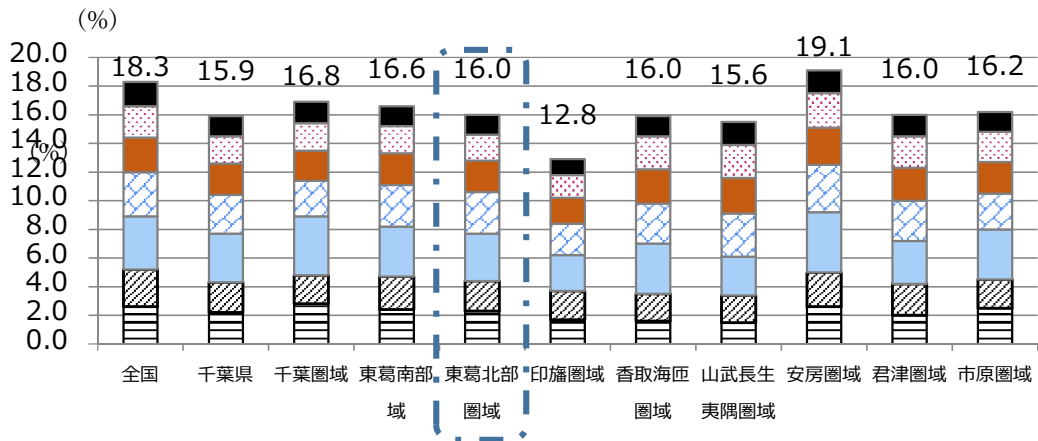
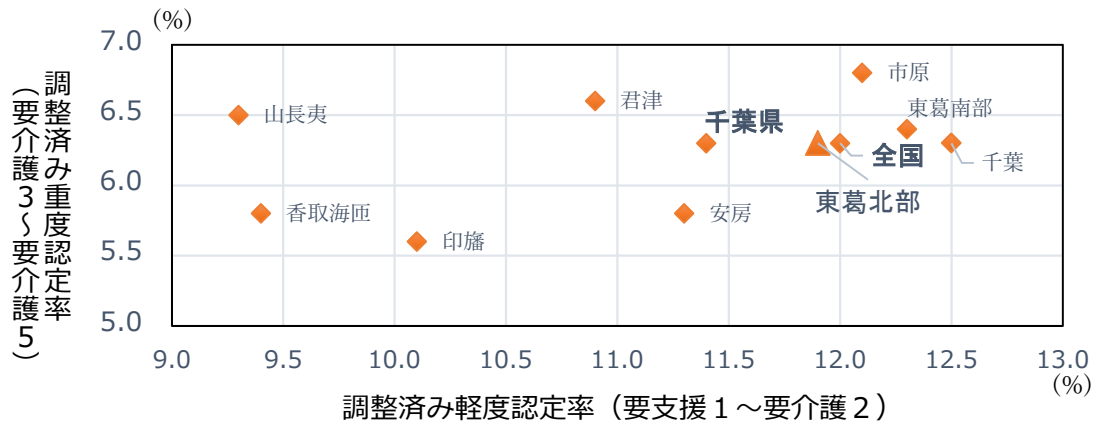


図5 調整済認定率（重度／軽度）（平成31年3月末）

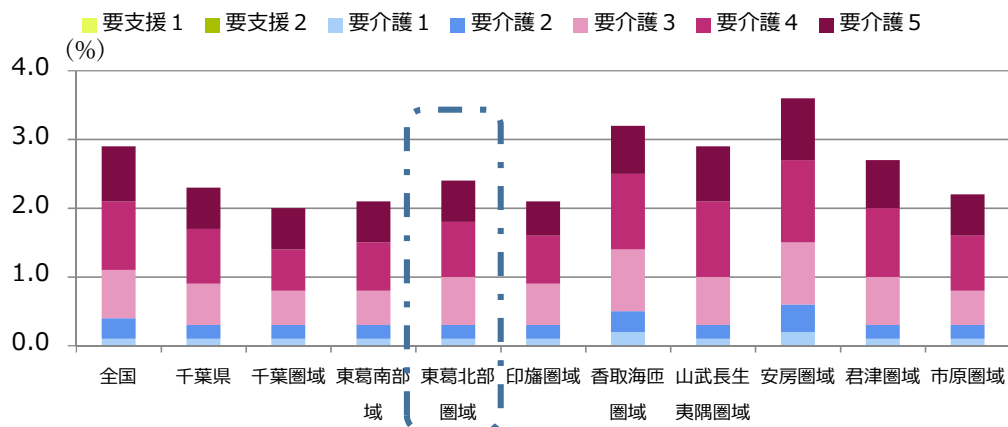


③ 受給率

東葛北部圏域においては、介護サービスの受給率（65歳以上の被保険者のうち当該サービスを利用している方の割合）は県平均とそれほど差がなく、認定率が低いことから、全国平均よりはかなり受給率も低くなっている。

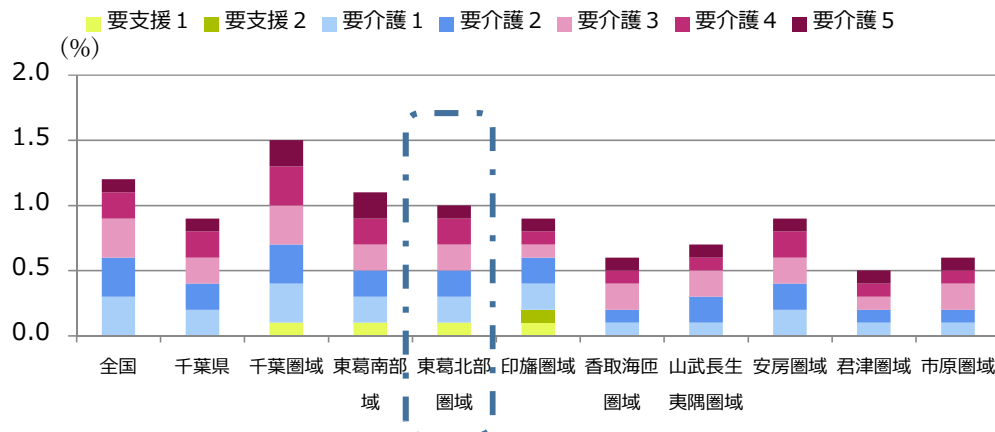
在宅サービス／施設・居住系サービスでの各圏域の散布図でみると、施設・居住系サービスの受給率が県平均より若干高く、東葛北部圏域においては、介護が必要となった場合に、県内の他圏域と比べると、在宅サービスより、施設サービスや居住系サービスを利用している人の割合が比較的高い。（図6、7、8、9）

図6 受給率（施設サービス）（要介護度別）（平成30年）



◆施設サービス：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム等）、老健、介護療養型医療施設など

図7 受給率（居住系サービス）（要介護度別）（平成30年）



◆居住系サービス：特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム（指定施設に限る）、養護老人ホーム等）、認知症グループホームなど

図8 受給率（在宅サービス）（要介護度別）（平成30年）

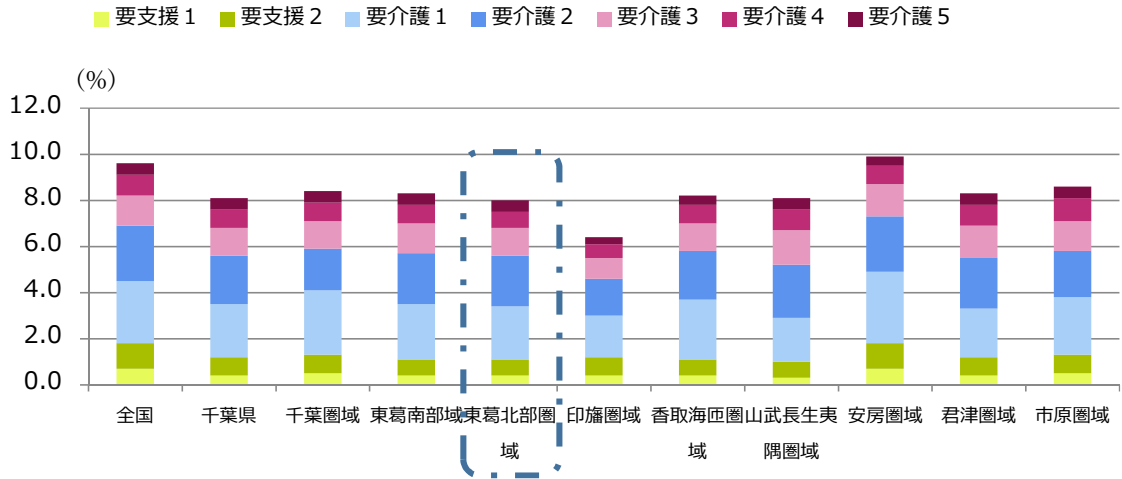
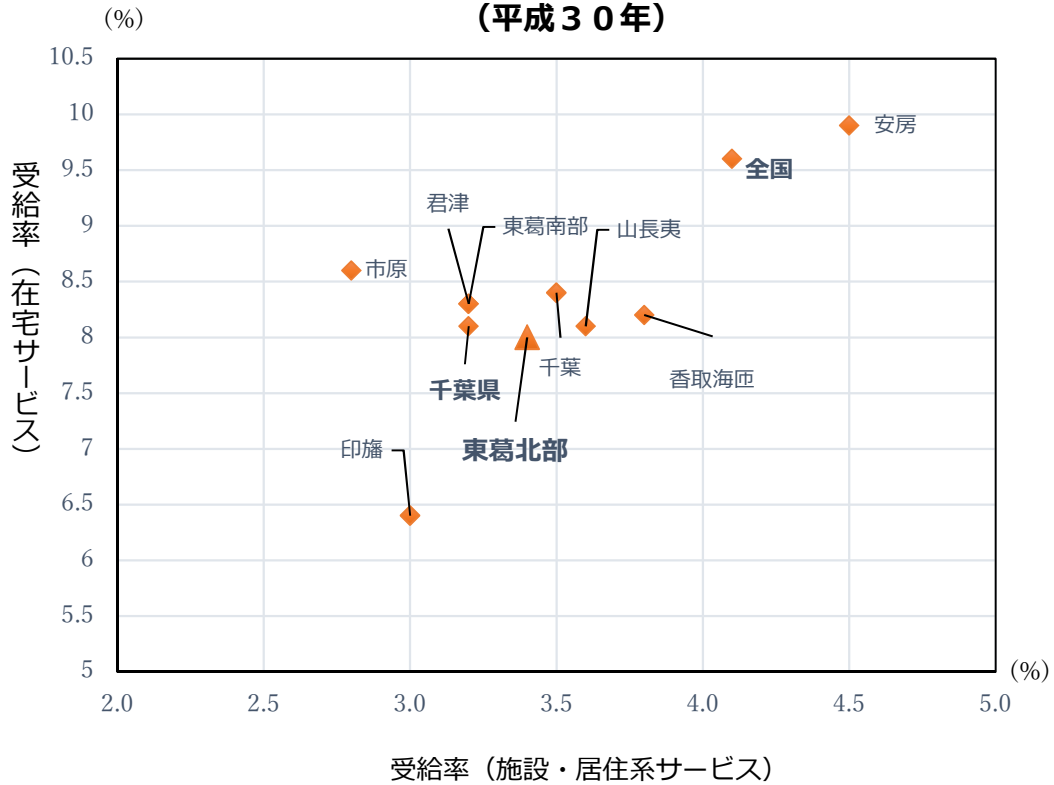


図9 受給率（在宅サービス／施設・居住系サービス）（平成30年）



④ 要支援・要介護者1人あたりの定員

東葛北部圏域については、施設・居住系サービスの要支援・要介護者1人あたりで見た定員数は、全国平均及び県平均（どちらも0.23人）とほぼ同様(0.24人)となっている。

なお、通所系サービスの要支援・要介護者1人あたりで見た定員数（0.17人）は、全国平均（0.22人）より若干少なく、県平均（0.18人）とほぼ同じで、地域密着型の通所介護施設等の定員は少なくなっている。（図10、11）

図10 要支援・要介護者1人あたり定員
【施設・居住系サービス】（平成30年）

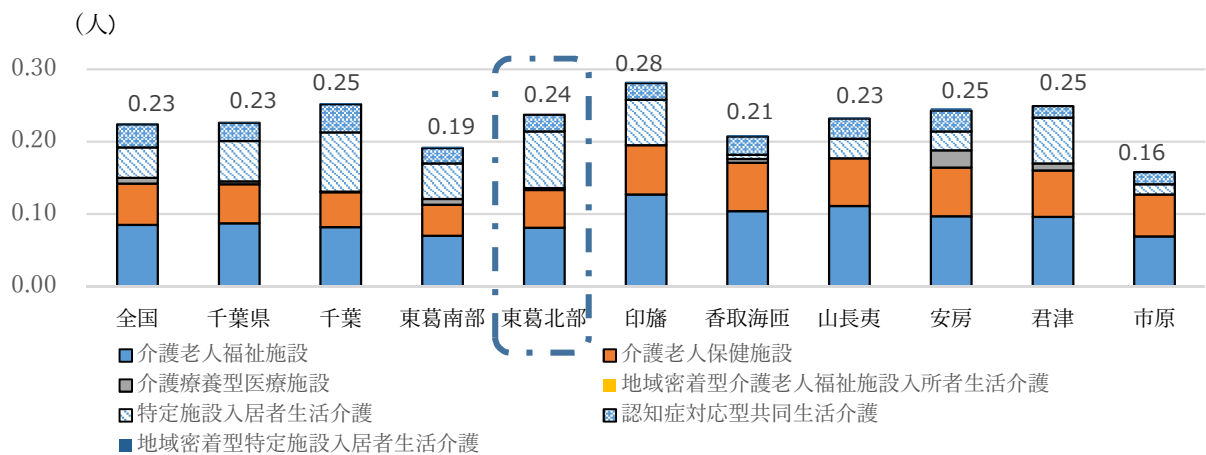
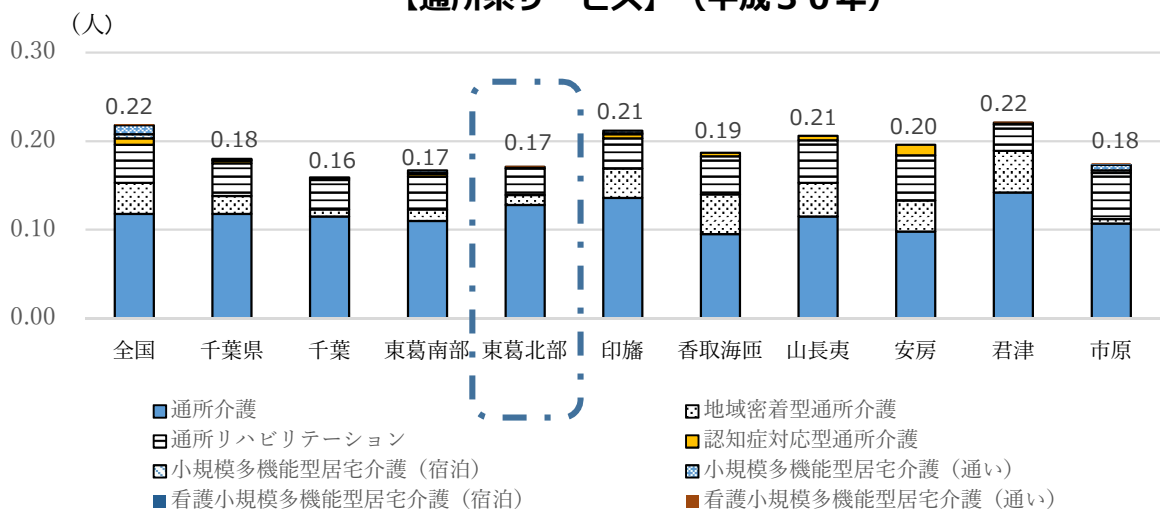


図11 要支援・要介護者1人あたり定員
【通所系サービス】（平成30年）



⑤ 1人当たりの給付月額

東葛北部圏域における在宅サービスを利用している人1人あたりの給付月額(117,788円)は、全国平均(117,543円)及び県平均(118,854円)とそれほど変わらない。(図12)

訪問介護サービスについても、サービスを利用している人1人あたりの給付月額(69,477円)は、全国平均(67,113円)、及び県平均(70,606円)とほとんど変わらなくなっている。

図12 受給者1人あたり給付月額
(在宅サービス) (平成30年)

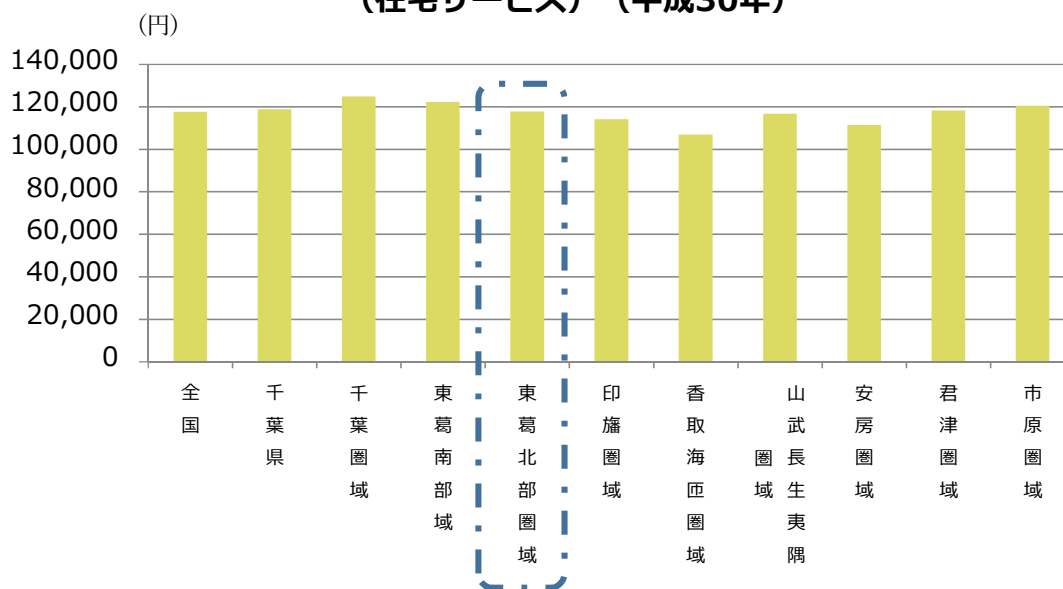
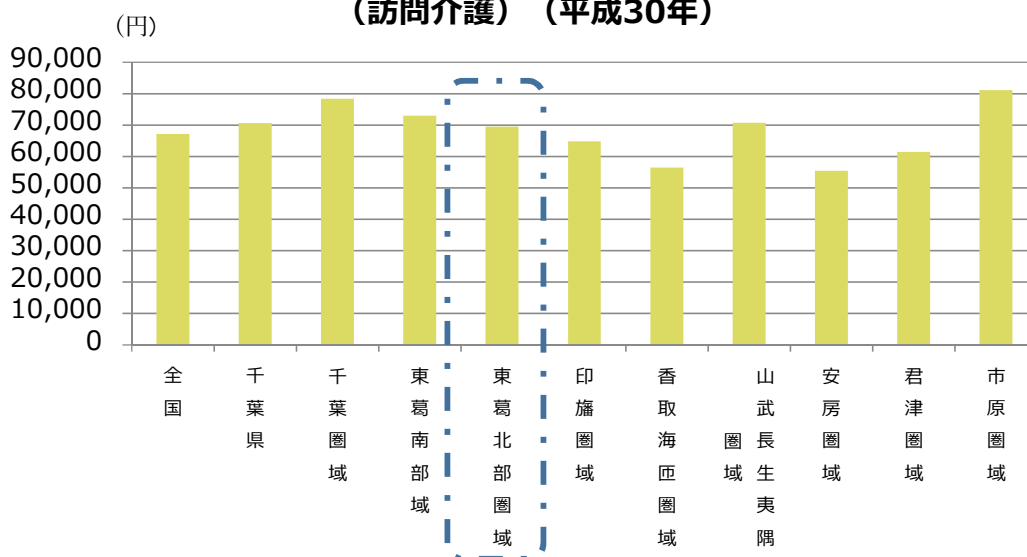


図13 受給者1人あたり給付月額
(訪問介護) (平成30年)



3 平成30年度の介護保険施設等の基盤整備の状況

平成30年度末時点における県内及び東葛北部圏域における介護保険施設等の基盤整備の状況は下記の表のとおりとなっており、概ね計画したとおりに整備が進捗している。

なお、「指定介護療養型医療施設」については、令和6年3月までに介護医療院に転換するなどの対応を行うことになっており、県内では当初予定していなかった施設が介護医療院への転換を行ったことで、計画値を大きく割っているが、その分介護医療院が計画値より大幅に多くなっている。

■ 千葉県介護保険事業支援計画に記載した計画値と実績値（平成30年度）

（単位：人）

		介護サービス			地域密着型介護サービス		
		計画値	実績値	比較	計画値	実績値	比較
指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	東葛北部	5,267	5,261	99.9%	444	444	100.0%
	県全体	25,412	25,168	99.0%	1,904	1,904	100.0%
介護老人保健施設	東葛北部	3,237	3,137	96.9%			
	県全体	15,794	15,694	99.4%			
指定介護療養型医療施設	東葛北部	166	166	100.0%			
	県全体	1,164	686	58.9%			
介護医療院	東葛北部	0	0	-			
	県全体	44	320	727.3%			
特定施設入居者生活介護(介護専用型)	東葛北部	0	0	-	0	0	-
	県全体	855	775	90.6%	344	344	100.0%
特定施設入居者生活介護(混合型)	東葛北部	4,970	4,873	98.0%			
	県全体	14,860	14,810	99.7%			
認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	東葛北部				1,471	1,462	99.4%
	県全体				7,454	7,366	98.8%

参考 千葉県の介護保険事業の状況

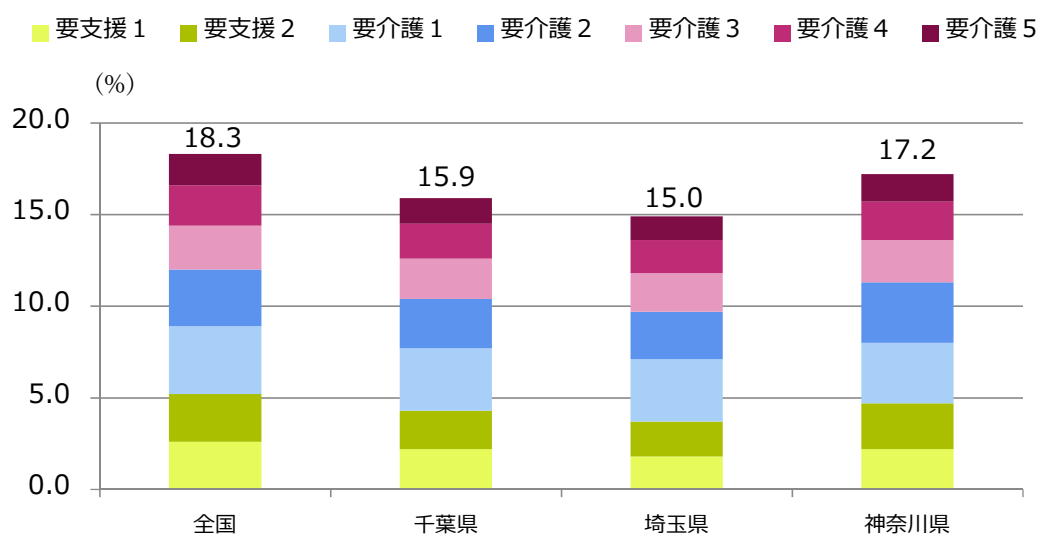
1 認定率について

千葉県の認定率は15.9%、全国平均に対する年齢、性別構成の違いを調整した調整済み認定率は17.7%で、ともに全国平均（認定率18.3%、調整済み認定率18.3%）と比べて低い。近隣他県と比べると、埼玉県（認定率15.0%、調整済み認定率17.4%）より高いものの、神奈川県（認定率17.2%、調整済み認定率18.4%）よりも低い。

一般に、第1号被保険者（65歳以上）のうち75歳以上の後期高齢者割合が高いと認定率が高くなる傾向があり、千葉県の後期高齢者の割合が低い（全国50.4%、千葉48.0%、埼玉47.3%、神奈川49.7%）ことから認定率が低くなっていると考えられる。

しかし、調整済み認定率で比較すると、全国平均と大きな差は出ていない（次頁図）。要介護2以下の軽度認定率が高いと、認定率も高い傾向にあるが、今後、介護予防・重度化防止の取組を推進していくことで、要介護2以下の軽度認定率が上昇しにくくなることが期待される。

認定率（要介護度別）（平成30年）

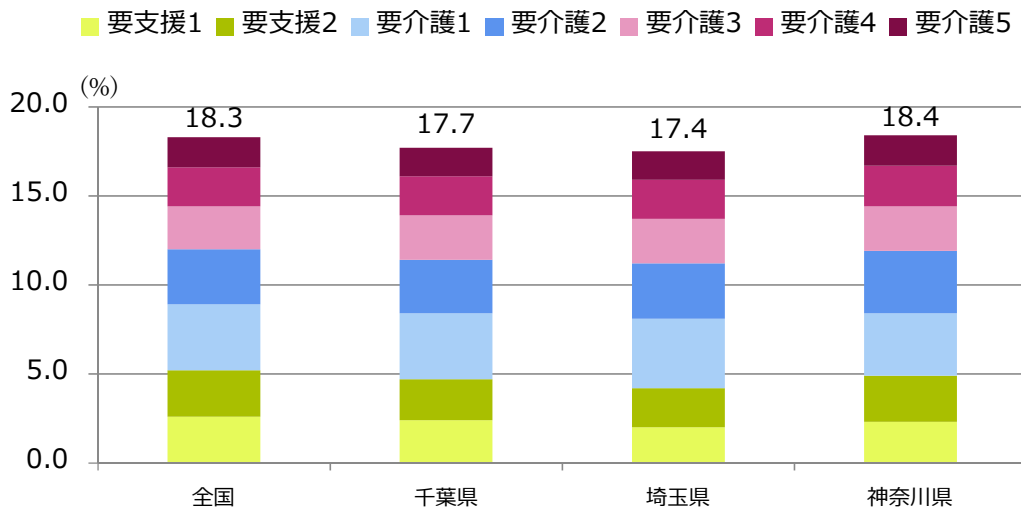


○ 要介護2以下の軽度者の割合が高いと認定率も高い

（時点）平成30年(2018年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

調整済み認定率（要介護度別）（平成30年）



○ 年齢・性別の違いを調整した調整済み認定率で比較すると、全国平均との差は小さくなる

（時点）平成30年(2018年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

2 受給率について

全国平均や近隣他県と比べると、各介護サービスの受給率は低い（施設：全国 2.8%、千葉 2.4%、埼玉 2.4%、神奈川 2.3% 居住系：全国 1.3%、千葉 1%、埼玉 1.2%、神奈川 1.6% 在宅：全国 9.6%、千葉 8.1%、埼玉 7.6%、神奈川 8.7%）。

特に、在宅サービスの受給率については全国平均（9.6%）と比べ低い（8.1%）。また、施設サービスの受給率も全国平均（2.8%）と比べ低くなっている（2.4%）。

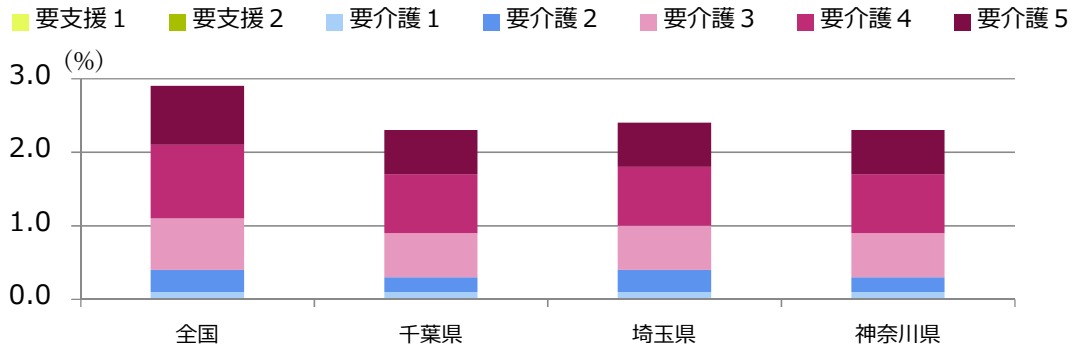
施設、居住系サービスの受給率が低い理由として、サービスの不足が考えられる。

施設サービスにおける県内の要支援・要介護者 1 人当たりの定員は、千葉県では 0.145 人で、全国平均（0.150 人）や近隣他県（埼玉 0.173 人、神奈川 0.143 人）に比べると神奈川県よりも若干多くなっているものの、少ない状況にある。

また、居住系サービスの定員は、千葉県では 0.082 人で、全国平均（0.075 人）よりも多いものの、近隣他県（埼玉 0.114 人、神奈川 0.117 人）より少ない。

今後、要支援・要介護者の増加が見込まれるなかで、介護施設等の充実を図っていく必要があると考えられる。

受給率（施設サービス）（要介護度別）（平成30年）



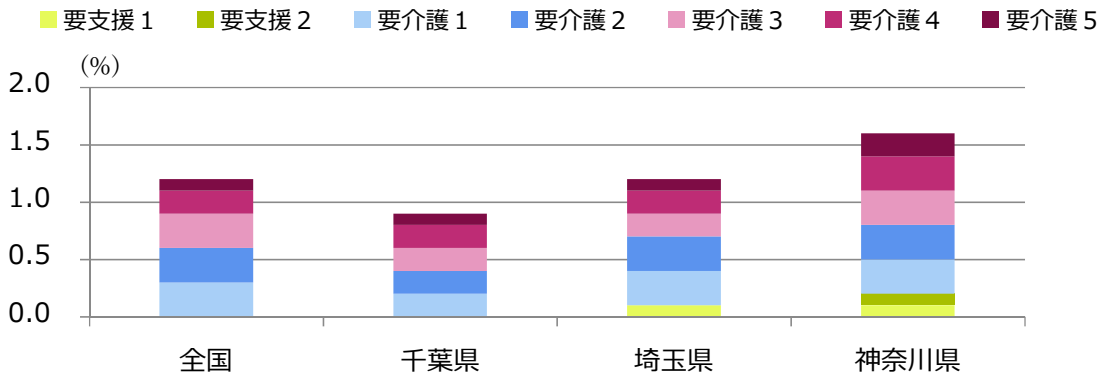
○ 施設サービスの受給率は、千葉県を含めた近県は、平均より低くなっている。

（時点）平成30年(2018年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

◆施設サービス：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム等）、老健、介護療養型医療施設など

受給率（居住系サービス）（要介護度別）（平成30年）



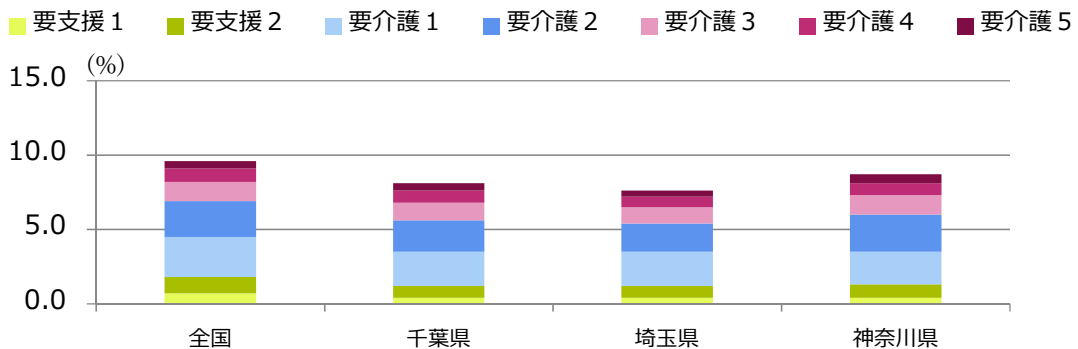
○ 居住系サービスの受給率は、千葉県は、全国や他県と比べて低くなっている。

（時点）平成30年(2018年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

◆居住系サービス：特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム（指定施設に限る）、養護老人ホーム等）、認知症グループホームなど

受給率（在宅サービス）（要介護度別）（平成30年）

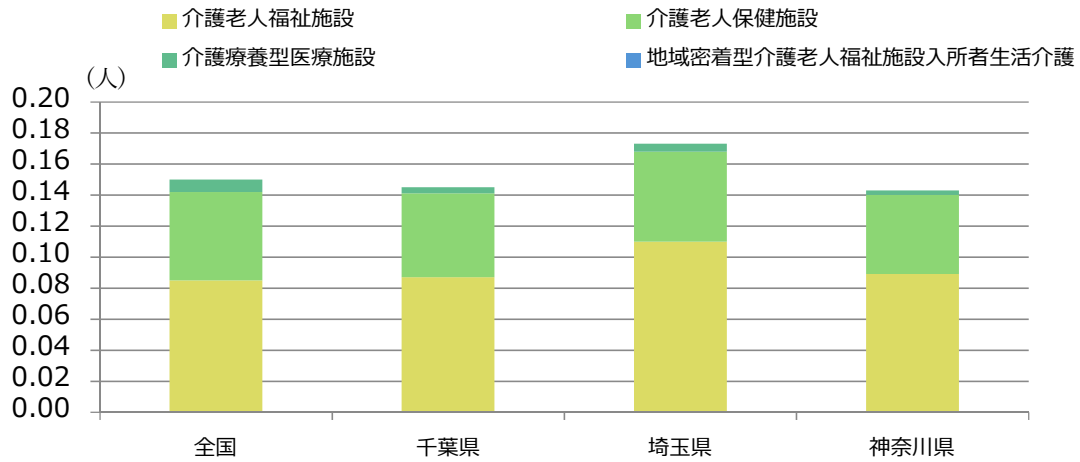


○ 在宅サービスの受給率は、千葉県を含めた近県は、平均より低くなっている。

（時点）平成30年(2018年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

要支援・要介護者1人あたり定員 (施設サービス別) (平成30年)

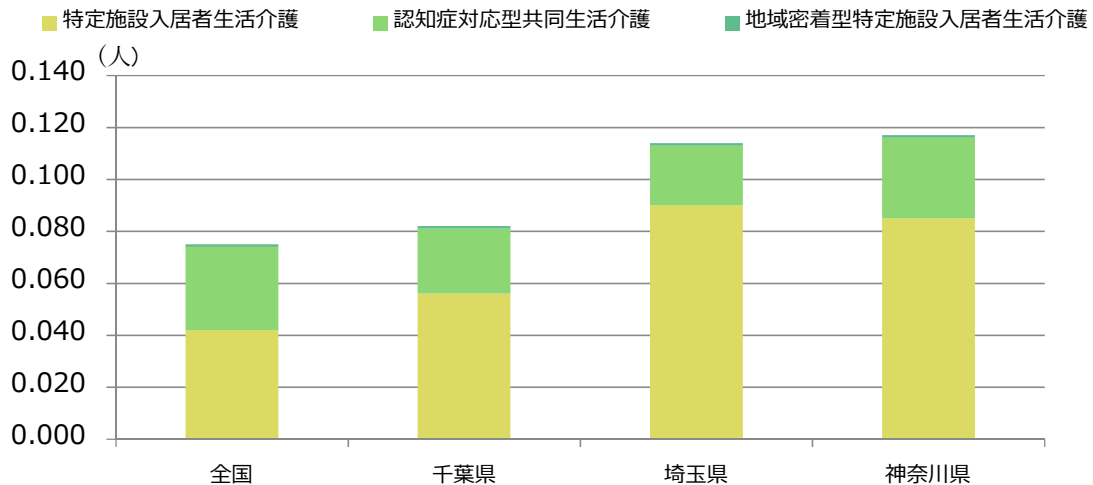


○ 1人あたり定員数は、千葉県は全国平均より若干少なくなっている。

(時点) 平成30年(2018年)

(出典) 介護サービス情報公表システムおよび厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

要支援・要介護者1人あたり定員 (居住系サービス別) (平成30年)



○ 1人あたり定員数は、千葉県は全国平均よりは多いものの、近隣県よりは少ない。

(時点) 平成30年(2018年)

(出典) 介護サービス情報公表システムおよび厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報